

No.1 野生動植物関連の調査

技術概要

環境影響評価や環境管理計画の策定等に係わる調査として、動植物相や生育・生息状況等を調査し、地域の環境特性を明らかにします。

動植物はそれぞれの種や個体が単独で生存しているのではなく、相互に、さらに生息・生育環境との関係で生存しているため、「生態系」の視点からの調査、解析、評価も求められています。

セレスは以下にご紹介するフィールドワークを展開し、調査対象地の動植物相を明らかにするとともに保全対策の検討、環境管理計画の基礎となる地域の自然資源データベース等に関わる調査に取り組んでいます。

動物調査

地域の動物相・分布状況を明らかにするため、以下の手法によるフィールドワークを行います。最近、農作物被害や生態系への影響が問題視されている外来生物についても調査を行います。

《 目視・痕跡調査、捕獲調査、ルートセンサス法、定点観察法、自動撮影法 》

また、いくつかの対象種について生態調査を実施し、より詳細に利用する環境、食物、行動などを調査し、地域の環境との関わりを知る手がかりとします。

生態調査では直接観察法、食性調査、テレメトリー法、行動・利用環境調査などを行います。



図-1 猛禽類定点調査



図-2 特定外来生物：アライグマ



図-3 ニホンリスの行動調査
における捕獲調査

植物調査

地域の植物相・分布状況を明らかにするため、以下の手法によるフィールドワークを行います。

- ・ 踏査による採集、出現種の記録、立木位置図・樹冠投影図・植生図の作成、毎木調査（樹木調査）
- ・ 植物社会学的手法（コドラート法：種組成、植被率、被度・群度）による植生調査

また、生息環境調査として動物の生息に特に関連する項目（食物となる植物の分布、林冠疎密度等）を調査します。

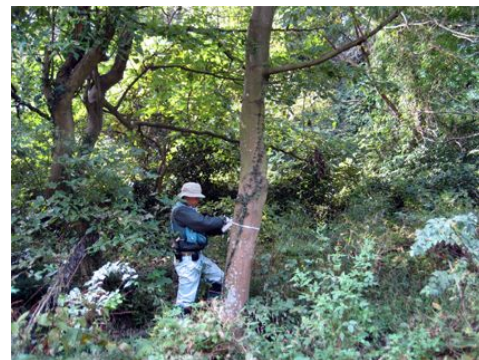


図-4 森林における樹木調査

生態系調査と保全対策に係わる調査・解析・評価

生態系のとらえ方として、上位性(生態系ピラミッドの頂点)・典型性(当該の環境を代表する)・特殊性(特殊な環境に生息、生育する)の3つの視点から指標種を選定し調査するように指針があります。また、食物連鎖関係や同じ環境に生育・生息する動植物をグループ(ユニット)とする考え方もあります。いずれも、環境と生物、動物と植物の結びつきを明らかにすることが目的です。

一方、これらの調査結果から動植物の保全対策を考える場合、動物・植物双方のデータを重ね合わせ(オーバーレイ)解析、評価を行います。

- ・動物側データ：餌場・ねぐら・繁殖場・移動路等の利用、食性
- ・行動植物側データ：植生分布(植生図)、種組成、階層構造、現存量



図-5 GISによる行動圏と植生の関係の解析
(色分け：植生タイプ、点：動物の活動地点)

受注実績

年度	件名：発注元・実施地域
2000～2006	・生態ネットワーク計画のための哺乳類分布・生態調査におけるニホンリス調査業務：国土交通省国土技術政策総合研究所、(株)野生動物保護管理事務所・茨城県
2001	・鳥害防除機器の効果検証試験：民間企業・千葉県 ・ヤマドリ・キジの生態調査：研究機関・千葉県、秋田県
2001～2002	・希少猛禽類の生態等把握のための研究手法等調査検討業務：民間企業
2002	・猛禽類調査：民間・新潟県、千葉県、群馬県
2002～2003	・イヌワシの餌資源利用調査：研究機関・秋田県
2003～2004	・樹洞性動物群の巣箱利用に関する資料整理：民間企業
2004	・トウシキ園地マツノザイセンチュウ被害調査：東京都大島支庁・東京都大島
2005	・平成17年度アカガシラカラスバト生息環境整備方法調査等委託：東京都環境局・小笠原村 ・平成18年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)に関する生息状況調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県
2006	・採石場拡張事業環境影響評価に係わる事後調査：民間企業・東京都 ・前橋市自然環境調査(植物調査)業務：前橋市・前橋市
2007	・平成19年度隅田川他22河川水辺の国勢調査委託：東京都建設局・東京都 ・環境現況調査：民間企業・神奈川県
2008	・平成20年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)モニタリング調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 ・平成20年度外来種緊急特別対策事業(アライグマ)生息状況調査業務委託：千葉県環境生活部・千葉県 ・両生・爬虫・鳥・哺乳類調査：民間企業・栃木県 ・猛禽類定点調査：民間企業・新潟県、栃木県

保有資格

- ・技術士(環境・建設・総合技術監理部門)
- ・技術士補(環境部門)
- ・生物分類技能検定2級(動物部門)
- ・網・わな猟狩猟免許
- ・日本野鳥の会バードウォッチング検定1級
- ・1級造園施工管理技士
- ・2級ピオトープ施工管理士
- ・環境省 環境カウンセラー(事業者部門)
- ・日本自然保護協会 自然観察指導員



(株)セレス

問い合わせ先

環境部(我孫子)

Tel. 04-7182-2881

E-mail : ceres-mail@ceresco.jp